



第48回なよろ産業まつり 出店のご案内 (出店要領)

～ 申込書提出期限 ～
2026年6月19日(金) 午後5時【必着】

留意事項 ※書類提出前に必ずご一読ください。

- ✓ 出店決定に当たり、応募内容の審査を行いますので、出店要領及び出店規定を十分にご確認の上、ご応募ください。なお、応募多数の場合やゾーニングの都合により、実行委員会において選考を行う場合がありますので、ご了承ください。
- ✓ 出店要領、出店規定、誓約事項、その他実行委員会からの指示を遵守いただけない場合は出店を認めません。また、これらを遵守いただけない場合は当日であっても出店を取り消すことがあります。

【提出・問い合わせ先】 なよろ産業まつり実行委員会

〒098-0507 名寄市風連町西町 196-1 名寄市役所経済部農務課 担当:梅坪・合掌

TEL:01655-3-2511 FAX:01655-7-8080 MAIL:ny-noumu@city.nayoro.lg.jp



開催概要

【日程】 令和8(2026)年8月23日(日) 9:30~14:30

※部分的な時間での営業や、営業時間の短縮・延長はできません。

※来場者の安全確保のため、車両は〇〇:〇〇~〇〇:〇〇の間、会場内への出入りができません。

【場所】 名寄市西13条南2丁目 浅江島公園 内



開催までのスケジュール

① 6月1日(月) ~6月19日(金)	【出展申込の受付期間】 申込内容は実行委員会で確認し、受理いたします。 出店は応募内容を審査して決定いたします。場合によっては出店をお断りすることもございますので、ご了承ください。
② 6月30日(火)	【出店決定通知書・説明会案内・請求書の送付(予定日)】 出店場所は実行委員会が指定します。
③ 〇月〇〇日(〇)	【出店者説明会】
④ 〇月〇〇日(〇)	【出店料の納入期限】 出店料は、指定期日までに銀行振込にて納付してください。期日までに納付が確認できない場合、出店を取り消す場合がございます。
⑤ 8月23日(日)	【第48回なよろ産業まつり開催】



出店形式(基本設備等)・出店料

項目	1小間当たりの形式等
間口	〇〇mm(テント半張)
奥行	〇〇mm
電源	なし
出店者用駐車場	会場近隣に用意(出店者につき1台分)
給水・排水設備	なし
店名表示	実行委員会で用意 ※1
まつり専用 Yorooca コード	実行委員会で用意 ※1
出店料	5,000 円 ※2
(優遇内容)	市内農業生産者については半額
(免除内容)	実行委員会関係者・福祉団体は無料

※1 店名表示および Yorooca コードは、産業まつり終了後、実行委員会にて回収させていただきます。

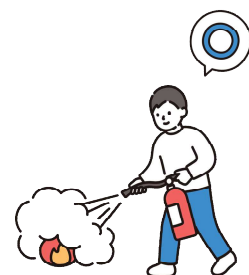
※2 出店決定後の申込取り下げは、原則としてお受けできません。ただし、出店者様のご都合により取り下げされる場合は、上記出店料等と同額のキャンセル料を指定期日までにお支払いいただきます。



準備すること

出店者の責任において、次の事項についてあらかじめ確認および準備をお願いします。

- 保健所営業許可申請
- 生産物賠償責任保険(PL)の加入手続き
- 消火器の手配と設置
- テーブル・いす・燃料など、店舗運営に必要な設備の準備
- 飲食物提供に必要な消耗品や備品類の手配
- 店舗で発生したごみの持ち帰り





出店を認めない、または出店を取り消す場合について

次の行為があった場合、出店をお断りするか、取り消すことがあります。

- 実行委員会からの指示を真摯に受け入れない場合
(例 指定時間外の車両乗り入れ、指定場所以外への駐車)
- 事前に申請された内容と異なるメニューや設備で出店された場合
- 飲酒・喫煙しながらの接客や、品位を損なう接客などにより、苦情が多く寄せられた場合
- 正当な理由なく、指定期日までに出店料を納付いただけなかった場合
- 反社会的勢力が関与していると判断された場合(警察等により確認します。)
- 出店スペースを又貸しした場合
- その他、実行委員会が本イベントの趣旨にそぐわないと判断した場合



地面の養生について

油、炭、火器をご使用になる場合は、地面を傷つけないよう、出店者の責任において養生を行ってください。



消火器具の設置について

安全なイベント運営のため、火器類をご使用になる出店者は各種法令を遵守し、消火器の設置を義務とさせていただきます。



販売について

営業時間中は、必ず販売員を常駐させてください。
隣接する出店者や来場者の方が不快に感じるような、大音量による音響機材(ラジカセ、拡声器など)による呼び込みなど)のご使用は禁止いたします。

Yoroca の使用について

来場者の利便性向上のため、全店舗での Yoroca 決済を可能としております。
イベント用の Yoroca コードは実行委員会でご用意いたしますので、出店時には掲示し、決済方法としてご活用ください。意図的にコードを掲示しない行為や、決済方法として使用させない行為は禁止いたします。

アレルギー表示について

出品される飲食物には、「アレルゲン使用状況表」と「ピクトグラム」を必ずテント内に掲示してください。また、来場者の方からのお問い合わせに対応できるよう、従業員への指導を徹底してください。

その他

実行委員会が用意している机や椅子などの物品は使用できません。必要な場合は、各出店者においてご用意ください。
この要領および出店規程に記載のない事項については、出店者説明会などでお知らせいたします。

